

デジタル副大臣 兼 内閣府副大臣
衆議院議員

大串まさき

<http://www.m-ogushi.com/> 国政報告

- ✔ 通常国会が開会中
- ✔ デジタル規制改革について
- ✔ 地元でも活動中

ガシロウ VOL. 34



大串まさき プロフィール

デジタル副大臣 兼 内閣府副大臣
元 経済産業大臣政務官

- ▶ 昭和41年生まれ。報徳学園高卒。東北大学大学院修了。博士（知識科学）。IHI、松下政経塾、大学准教授などを経て現職。現在4期目。
- ▶ 社会保障・教育・経済など多様な政策分野で活動中。
- ▶ 家族は妻と2人暮らし+保護猫1匹。趣味は釣り・絵画・多肉植物など。スポーツは高校まで剣道一筋。好きな食べ物はカレーライスとラーメン。座右の銘は「威ありて猛からず」。

お問い合わせ先

自民党への入党のご希望、国政報告会への参加希望など、お問い合わせは下記までお願い致します。

〒664 兵庫県伊丹市中央 1-2-6
-0851 グランドハイツコーワ 2-12
TEL:072-773-7601
FAX:072-773-7602

✉ info@m-ogushi.com



大串まさき 国政報告

自由民主党 兵庫県第六選挙区支部ニュースレター
ガシロウ 第34号（令和5年4月1日号）

頒布責任者：浅井勝弘 伊丹市中央 1-2-6 グランドハイツコーワ 2-12
印刷者：株式会社プリントバック 京都府向日市森本町野田 3-1

討議資料

通常国会が開会中

第211回国会（常会）が1月23日に召集され開会しました。会期は6月21日までの150日間で60本の法案と12の条約の審議が予定されています。2月中に衆議院で予算案が可決され、各委員会での法案審議が進行中です。

国会ではデジタル副大臣と内閣府副大臣として答弁に対応しています。デジタル分野ではマイナンバーカードの利活用に関して、社会保障・教育・防災など多くの政策領域から関心が寄せられています（医療DXについては下記参照）。また、消費者行政という広範なテーマも担当していますので、答弁は多岐にわたり、衆参合わせて8つの委員会を担当しています。

今国会ではデジタル庁としても法案を提出しています。ひとつはマイナンバーカードの利便性を高めるための「**マイナンバー法の改正**」です。国家資格の事務手続きにも利用できるようにしたり、国外転出者にもマイナンバーカードを交付できるようにもなります。他にもさまざまな指摘のあった事項の修正をおこないます（もうひとつのデジタル規制改革推進法は裏面参照）。おかげさまでマイナンバーカードも申請ベースで**約9,500万枚（国民の約75%）**まで普及して参りました。文字通り、デジタル社会のパスポートとなるよう、さらなる利便性の向上に努めて参ります。



デジタル副大臣・内閣府副大臣として衆・参の多様な委員会にて答弁対応



国会だけでなく官邸での会議体にも政府メンバーとして参加しています

政策解説：医療DX

保健・医療・介護の情報について、その利活用を積極的に推進していくことが、個人の健康増進に寄与するとともに、医療現場等における業務効率化の促進、より効率的・効果的な医療等各種サービスの提供を行っていく上で、非常に重要となっています。また、コロナ禍を経て、安全保障や危機管理の観点からも、こうした情報の利活用を積極的に推進していくことが不可欠となっています。政府では**医療DX推進本部**（幹事会の議長代理を担当）を官邸に設置して「**全国医療情報プラットフォームの創設**」、「**電子カルテ情報の標準化等**」及び「**診療報酬改定DX**」を取組の大きな柱として推進しています。その上で、①国民のさらなる健康増進（PHR）、②切れ目なくより質の高い医療等の効率的な提供（診療情報の共有）、③医療機関等の業務効率化、④人材の有効活用、⑤医療情報の二次利用の環境整備（創薬）の5点の実現を目指しています。デジタル庁としても自治体システムの標準化やマイナポータル申請機能の追加に取り組みつつ、フローやシステムの全体像を関係者全体で共有しながら、国民にも早くメリットを実感してもらえるよう取り組んで参ります。

デジタル規制改革について

デジタル副大臣の担当する任務にデジタル臨時行政調査会（事務局長を拝命しつつ、作業部会の座長も務めます）があります。デジタル化を通じてさまざまな規制改革を推進することが目的です。今国会では、その議論の成果として「**デジタル規制改革推進の一括法案**」を提出しています。従来の規制改革の手法は、個別の案件ごとに法や省令の改正をおこなっていましたが、それでは改革が遅々として進みません。そこで改革の手法から見直して、デジタル庁が中心となって代表的な7つのアナログ規制について、**一括見直し**をおこなうこととしました。

▶ 代表的なアナログ規制

目視規制	人が現地で目視によって基準への適合を判定・明確化することや常時注目を求める規制
実地監査規制	基準への適合を、人が現地で書類・建物等を確認することで判定することを求める規制
定期検査・点検規制	一定の基準に適合しているか、一定の期間・頻度で判定・明確化することを求める規制
常駐・専任規制	常に現場に留まることや、所属について兼任せず一人一現場の紐付けを求める規制
対面講習規制	国家資格等の講習を（オンラインではなく）対面で行うことを求める規制
書面掲示規制	公的な証明書等を対面確認や紙発行で、特定の場所に掲示することを求める規制
往訪閲覧縦覧規制	公的な情報を閲覧・縦覧させる際、公的機関への訪問が必要とされる規制

これらの規制に加えてフロッピーディスク等で提出を求めるなどの規制を点検して約1万条項の改革を行います。今回は、それらの方針だけでなく工程表まで決めました。同時に規制改革に役立つデジタル技術の活用を促進するために、技術のカタログ「**テクノロジーマップ**」を公表していきます。これからも、デジタル規制改革を通じて、人手不足の解消や生産性の向上、行政の在り方の変革を推進して参ります。



日本IT団体連盟のイベントにて講演
デジタル規制改革にも触れています

政策解説：プッシュ型支援

従来の行政サービスは、本人が窓口で申請することで提供される、**申請・窓口主義**の「プル型」が主流でした。しかし、いざ困った時、必要な時に、どんなサービスがあって、どんな手続きが必要なのかは、誰もが理解している訳ではありません。困窮者支援や、治療が必要な医療現場などでは、複雑な手続きを理解する余裕が無いことが多いはず。そこでサービスを提供する側が先回りして、適切に情報連携をしながらサービスを提供していくという「**プッシュ型**」支援へと転換していくべきだと考えています。必要なときに黙っていても支援の手が差し伸べられる仕組みです。この実現には、さまざまなデータ連携が必要になり、デジタル技術が必須となります。例えば、妊娠・出産から子育てまでの切れ目無い支援を実現するためには、医療機関や自治体・保育所などでの情報連携が必要になります。このようにデジタル技術は、本来、社会的弱者を救済することにこそ、その力を発揮すべきであると考えています。誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を目指して、これからも頑張ってお参ります。

地元でも活動中

国会開会中ではありませんが、週末、公務の無い時は地元（伊丹市・宝塚市・川西市）で活動しています。3月には、**浜田防衛大臣**をお招きして講演会を開催しました。今国会で話題となっている防衛費の問題を含めて、緊張感の高まる我が国の安全保障環境をふまえた国防の在り方についてお話いただきました。多くの皆さんにご参加を頂きありがとうございました。日本を守り抜くためにはやっぱり自民党でなければとのお声も多く頂き、身の引き締まる思いでした。これからも責任ある地元の政治家として、精一杯頑張ってお参ります。

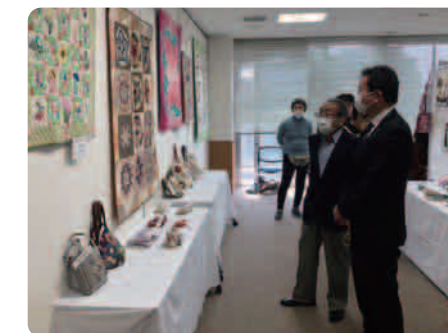


浜田防衛大臣をお迎えしての講演会
「日本の安全保障について」

また、これからのデジタル社会の姿など、目下デジタル庁で取り組んでいるデジタル化のお話をさせて頂く機会もございました。国政報告会なども開催しておりますが、ご用命があれば、お話しさせていただきます。他にも、以前のように地元行事が開催されるようになりました。どんどんお伺いさせていただきますのでご連絡ください。



これからのデジタル社会の姿について
お話しします。講演等も承っています。



文化・スポーツなど、地域の行事も今まで通り開催されるようになりました。
これからも皆さんの色々な活動を応援していきますので、お気軽にお声かけ下さい。

編集後記

副大臣を拝命して半年が経ちました。改めて自身の立場や責任の重大さを認識しつつ業務にあたっています。デジタル庁のような組織は、目の前の仕事だけでなく、新しい挑戦的な分野の検討を推進することも大事ですが、私は

大臣の意見を聴きながら、今後の備えや見落とししている点などをフォローするように努めています。とはいえ職員の負担を増やさないように気をつけなければなりませんし、逆に若い職員たちの頑張っている姿に勇気づけられることも多いです。